

平成25年度 内閣・内閣本府等、復興庁及び政府開発援助(ODA) 予算について

主計局主計官

富山 一成

1. 概観

(1) 内閣・内閣本府等予算

内閣官房・内閣府は、各府省の施策に関する総合調整機能を担っており、予算の大宗はこうした総合調整機能を反映したものとなっている。例えば沖縄振興予算においては、沖縄振興計画に基づく事業のうち公共事業を中心とする関連事業の全体的把握及び事業相互間の進捗調整、計画に沿った事業の推進を図る観点から、これらの事業に必要な経費を内閣府に一括計上し、それぞれ事業を実施する所管府省に予算を移し替えて執行するなど、効果的な総合調整を行っている。

25年度予算においては、強く自立した沖縄の実現を図るため、沖縄振興予算について、那覇空港滑走路増設事業130億円を含め、総額3,000億円を措置している。

また、地方から様々な課題が指摘されていた地域自主戦略交付金（一括交付金、24年度6,754億円）を廃止し、各省庁の交付金等に移行した上で重要課題に対応することとしている。あわせて、地方の所要額に適切に応える（24年度補正予算3,197億円と合わせ9,791億円）とともに、各省庁の交付金等の事務手続の簡素化などの運用改善を実施

することとしている。

その他、大規模災害対策の強化や消費税転嫁対策の実施など、防災対策や暮らしの安心等に関する喫緊の課題に対応しつつ、情報収集衛星の経費等の合理化を図ることにより、内閣・内閣府本府等の当初予算は対前年度▲6,668億円の6,037億円となっている*1。

(2) 復興庁予算

復興庁は、東日本大震災からの復興に関する事業の円滑かつ迅速な遂行を図るため、東日本大震災からの復興に関する施策の企画立案・総合調整等を行っている。被災地向け予算については、復興に関する行政各部の事業を統括・監理する一環として、復興庁が所管する一括計上予算として東日本大震災復興特別会計に計上しており、25年度は、復興を加速するとともに福島を再生を図るため、2兆9,037億円*2を措置している。

特に、復興庁が自ら企画・立案した事業として安心して福島に住み続けるための取組みや、長期避難を余儀なくされている方々の生活拠点の確保、帰還の促進に係る交付金等を創設している。

* 1) 地域自主戦略交付金の廃止に伴う移行額6,594億円を25年度予算に加えた場合、対前年度▲74億円。

* 2) 東日本大震災復興特別会計の25年度歳出額4兆3,840億円のうち、復興加速化・福島再生予備費（財務省所管：6,000億円）及び震災復興特別交付税（総務省所管：6,053億円）を除き、大宗が復興庁所管の被災地向け予算となっている。

資料1：内閣・復興・ODA予算

平成25年度一般会計歳出予算(内閣、復興、外務・経済協力係)
(単位：億円、%)

区 分	平成24年度 当初予算額	平成25年度 当初予算額	対前年度 増△減額	備 考
皇 室 費	62	61	(▲1.9%) ▲ 1	
国 会	1,384	1,350	(▲2.4%) ▲ 34	
会 計 検 査 院	166	159	(▲4.2%) ▲ 7	
内 閣 ・ 内 閣 本 府 等	12,704	6,037	(▲52.5%) ▲ 6,668	
内 閣	985	970	(▲1.6%) ▲ 16	
内閣本府等	11,719	5,067	(▲56.8%) ▲ 6,652	
外 務 省	6,173	6,083	(▲1.5%) ▲ 90	
財 務 省	863	814	(▲5.6%) ▲ 48	
文 部 科 学 省	351	344	(▲2.2%) ▲ 8	
厚 生 労 働 省	110	105	(▲4.7%) ▲ 5	
農 林 水 産 省	32	30	(▲8.6%) ▲ 3	
経 済 産 業 省	307	292	(▲4.9%) ▲ 15	
計	22,152	15,273	(▲31.1%) ▲ 6,879	外務・経済協力係

平成25年度東日本大震災復興特別会計歳出予算
(内閣、復興、外務・経済協力係)

(単位：億円、%)

区 分	平成24年度 当初予算額	平成25年度 当初予算額	対前年度 増△減額	備 考
国 会	9	2	(▲79.3%) ▲ 7	
内 閣 ・ 内 閣 本 府 等	177	1	(▲99.2%) ▲ 175	
復 興 庁	20,433	29,037	(▲42.1%) 8,604	
外 務 省	7	—	(皆減) ▲ 7	

(注) 計数はそれぞれを四捨五入しているため、端数において合計に合致していないものがある。

資料2：平成25年度一般会計ODA決定額 所管別推移
(単位：億円)

区分	平成24年度 (2012年度)		平成25年度 (2013年度)	
	予算	対前年度	予算	対前年度
外 務 省	4,180	0.3%	4,212	0.7%
財 務 省	863	▲ 8.9%	814	▲ 5.6%
文部科学省	287	0.1%	282	▲ 1.9%
厚生労働省	61	▲ 8.6%	58	▲ 4.8%
経済産業省	171	▲ 10.3%	162	▲ 5.3%
内閣府、警察庁、金融庁、 総務省、法務省、 農林水産省、 国土交通省、環境省	49	▲ 25.8%	45	▲ 8.8%
合 計	5,612	▲ 2.0%	5,573	▲ 0.7%

※計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

(3) 政府開発援助（ODA）予算等

国際的な評価の対象であるODA事業量見込みは、一般会計ODA当初予算のほか、補正予算、円借款事業、国際機関向け出資・拠出等を合計したものであるが、二国間支援の主な柱である無償資金協力や独立行政法人国際協力機構（JICA）技術協力に必要な予算の増加や円借款事業量の伸び等により、前年（1兆8,518億円）を上回る事業規模である1兆8,800億円程度（対前年＋2%程度）を確保している。

25年度の一般会計ODA予算については、厳しい財政事情の下、成長するアジア経済圏等の新興国・途上国の活力の取り込みやODAを活用した地域活性化・復興への貢献、ミャンマーの国造り支援・日本企業進出支援といった観点等を踏まえ、一般会計ODA予算の約75%を占める外務省ODA予算について対前年度比31億円増の4,212億円を確保している。他方、他省庁ODA予算については、財務省所管であるJICA有償勘定出資金（円借款を行うための財務基盤強化に必要な予算）が対前年度比63億円減の506億円となるなど、減少ないし横ばいの姿となっている（円借款については、足元の財務状況が良好な中、財政融資資金や過去の回収金を財源として活用することにより、出資金が減となっても十分な事業規模が確保されている）。

これらの結果、平成25年度一般会計ODA予算は、5,573億円（対前年度▲39億円、▲0.7%）となっている。

以下、25年度予算においてポイントとなる事項について説明することとしたい。

2. 内閣・内閣本府等予算

(1) 沖縄振興予算(内閣府沖縄担当部局)

強く自立した沖縄の実現を図るため、沖縄県からの要望に最大限応え、①那覇空港滑走路増設事業について130億円を措置し、工期を7年から実

質5年10か月に短縮したうえで新規着工するとともに、②沖縄振興交付金については、喫緊の課題に対応するため、沖縄振興公共投資交付金（ハード交付金）を前年度予算額771億円から特別に増額し810億円、また沖縄振興特別推進交付金（ソフト交付金）についても前年度予算額803億円を特別に維持することにより要求の満額を措置し、③一般会計ベースで対前年度119億円（4.1%）増となる3,000億円（復興特別交付金を除く）を措置している。

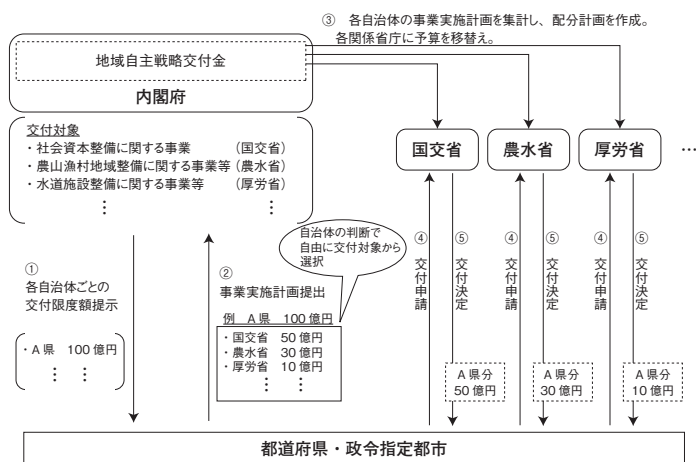
なお、那覇空港滑走路増設事業（総事業費1,980億円）の26年度以降の財源については、予算編成過程において関係省庁間で可能な選択肢を幅広く検討し、所要の財源を確保することとしている。また、沖縄振興交付金については、沖縄振興基本方針（24年5月11日内閣総理大臣決定）等を踏まえ、今後実施される24年度予算の執行に係る事後評価の結果等を踏まえ、必要に応じて見直し・改善を行うこととしている。

（2）一括交付金の廃止・移行と運用改善（内閣府地方分権改革推進室、国交省等8省庁）

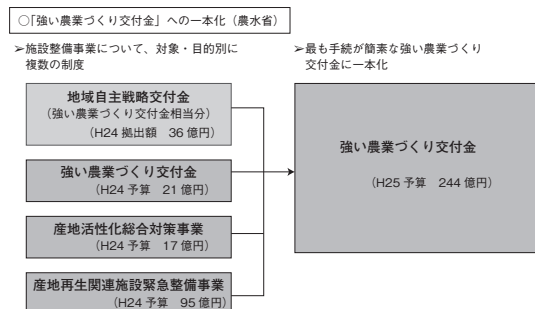
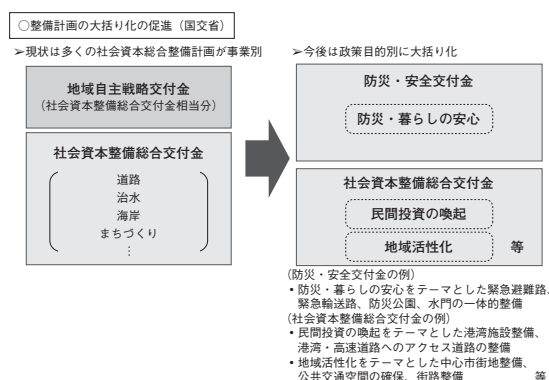
地域自主戦略交付金は、省庁を超えて地方が自由に使える交付金とすることを狙いとして、都道府県（24年度には政令指定都市にも拡大）向け投資補助金の一部を一括計上するものとして23年度に創設したものである。

導入後、各省庁への交付申請手続に加え、交付金のとりまとめ役である内閣府への事業実施計画の提出、各省庁への予算移替え手続が新たに必要とされたこと等に対し、申請窓口の一元化や手続の簡素化等について、地方から課題の指摘がなさ

資料3：一括交付金の執行のイメージ



資料4：地域自主戦略交付金の廃止・移行に伴う運用改善等の取組の例



れていたところである*3。

これらを解決するため、「日本経済再生に向け

*3) その他、地域自主戦略交付金が仮に存続していた場合に直面した課題として、①一般市町村への導入（年度間の変動や地域間の偏在がより大きく、全国市長会や全国町村会からも慎重な意見が寄せられていた）、②経常補助金等の一括交付金化（社会保障や教育など義務的経費に係るものが大半であり、交付金化しても地方の自由度の拡大や効率化等に寄与せず、地方からも慎重な姿勢が示されていた）等が挙げられる。

た緊急経済対策」（平成25年1月11日閣議決定）に基づき、25年度に地域自主戦略交付金を廃止（24年度6,754億円）し、各省庁の交付金等に移行するとともに、移行先の各省庁において交付金のメニューの大括り化や事務手続の簡素化などの運用改善等を行うことで、地方の意見を踏まえつつ、より使い勝手のよい制度に改めることとしたものである。

（3）南海トラフの巨大地震・首都直下地震対策等の災害対策の推進（内閣府防災担当）

南海トラフの巨大地震や首都直下地震対策の予防、応急、復旧・復興を通じたマスタープラン等の策定や、国と地域の防災を担う人材の育成とネットワークの構築など、喫緊の課題である災害対策を強化するため、対前年度13億円（32.6%）増の53億円を措置している。

（4）政府一丸となった消費税転嫁対策の実施（内閣官房、内閣本府、公正取引委員会）

「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律」（24年8月22日公布、以下税制抜本改革法という。）に基づく26年4月からの消費税率の引上げに備え、政府一丸となって消費税の円滑かつ適正な転嫁等に関する対策を講じるため、政府全体で予算、税制、定員等において所要の措置を講じている。

25年度予算では、電話相談等に対応する政府共通の相談窓口として消費税価格転嫁等総合相談センター（仮称）の内閣本府への設置等に必要な経費として3.7億円、公正取引委員会において転嫁拒否等を未然に防止するための広報活動の実施、転嫁拒否等に関する相談体制の整備及び転嫁拒否等に対する監視・検査体制の整備等に必要な経費として4.3億円を措置している。

なお、消費税の引上げに際し、消費税の円滑か

つ適正な転嫁を確保する観点から、今国会において「消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保のための消費税の転嫁を阻害する行為の是正等に関する特別措置法案」の提出を行っているところである。

（5）地域経済活性化支援機構（内閣府経済財政運営担当）

昨今の地域経済の状況に鑑み、地域の再生現場の強化や地域活性化に資する支援を推進するため、株式会社企業再生支援機構法の改正（25年3月18日施行）により、蓄積されたノウハウを有する同機構を株式会社地域経済活性化支援機構に改組し、事業再生ファンド・地域活性化ファンド等に対する専門家の派遣や出資等の機能拡充を図っている。

この際、24年度補正予算において事業再生ファンド・地域活性化ファンドへの出資に係る経費30億円を措置するとともに、同機構の行う資金支援を支えるため、25年度予算において1兆円の政府保証枠を設定している。

（6）地方消費者行政活性化事業の拡充（消費者庁）

暮らしの安心を確保するため、消費者の理解増進による被災地産品の風評被害の防止や、金融トラブル防止に向けた体系的な消費者教育等の先駆的な政策テーマを国から提案し、地方自治体と問題意識を共有しつつ連携して実施できるよう、新規事業として、「地方との連携による消費者行政の先駆的プログラム」5億円を措置している。

（7）情報収集衛星の開発・運用の合理化（内閣衛星情報センター）

外交・防衛等の安全保障及び大規模災害等への対応といった危機管理のために必要な情報の収集を主な目的とした情報収集衛星の開発・運用の必要性を前提としつつ、予算執行調査の結果に基づき独立行政法人への委託に係る経費の合理化を図るとともに、過大請求事案を踏まえ経費を平均3.2

%減額している。また、競争原理を強化するよう契約方法を変更するなどの改善を実施し、対前年度22億円減（▲3.4%）の608億円を措置している。

3. 復興庁予算

（1）東日本大震災復興交付金

被災地方公共団体が自らの復興プランの下に進める地域づくりを引き続き支援するため、著しい被害を受けた地域の復興まちづくりに必要となる面的整備事業等に対し交付する復興交付金について、25年度予算において3,050億円増の5,918億円を計上している。

25年3月には、復興のステージが高まり、被災地から様々な要望がなされていることを踏まえ、復興の加速化に向け、基幹事業の採択対象拡大や効果促進事業等の対象拡大など「運用の柔軟化」を図っている。

（2）福島復興・再生加速

東京電力福島第一原子力発電所事故の影響により、運動機会が減少している子どもたちや避難を余儀なくされた福島県民等に対するきめ細かな支援を行うために、「福島ふるさと復活プロジェクト」として所要の予算額を措置している。

（a）地域の希望復活応援事業（福島原子力災害避難区域等帰還・再生加速事業）

警戒区域等の見直し等帰還に向けた取り組みが行われるなかで、各省庁が実施する事業では対応しきれない課題が明らかになってきたところである。

そこで、被災12市町村において、住民の帰還を促進するための取組（医療・高齢者福祉施設など喪失した生活基盤施設の代替・補完等）や、直ちに帰還できない区域への将来の帰還に向けた荒廃抑制・保全対策（火災防止のための除草等）のた

めに、復興庁が前面に立つて行う事業として24年度補正予算において創設（208億円）したものである（25年度48億円）。

なお、避難指示による避難により放置されていた公共施設の機能回復等を行うための福島復興再生特別措置法に基づく「福島避難解除等区域生活環境整備事業」についても、25年度予算に引き続き計上し（24億円）、帰還を促進することとしている。

（b）コミュニティ復活交付金（長期避難者生活拠点形成交付金）

避難指示により居住を制限され避難生活を余儀なくされている住民の生活環境を改善し、将来的な帰還を円滑に進めるためには、コミュニティを維持しつつ、長期にわたる避難生活を安定して過ごせるよう、町村外における生活拠点を早期に形成することが重要である。

そこで、災害公営住宅の整備を中心として、避難者の増加に対応した道路改良や学校施設整備など受け入れ自治体の基盤整備等を推進するとともに、コミュニティ維持などの避難者支援のためのソフト対策を一体的に実施することにより、長期避難者のための生活拠点の形成を促進する交付金を、改正福島復興再生特別措置法に基づき創設（25年度503億円）するものである。

（c）子ども元気復活交付金（福島定住緊急支援交付金）

原発事故の影響により、福島県中通り等において、子どもの運動機会の減少*4とともに子育て世帯を中心に人口の流出が生じている。

これらの地域はいずれも避難指示やその見直しの基準である年間20ミリシーベルトに達しておらず、放射性物質等に関するリスクコミュニケーションを通じて、科学的知見に基づき、健康影響の有無等に関する正確な理解を図るべきである。

*4）22年度と24年度の肥満傾向児の出現率（文部科学省学校保健統計調査）を比較すると、6歳児で5.03%から9.73%と倍増したのをはじめ、6-10歳児で増加率が全国1-3位となっている。この傾向は岩手県、宮城県では見られないところである。

しかしながら、現実存在する子どもの運動機会の減少等に対応するため、様々なリスクコミュニケーションの取り組みと並行して、運動施設や賃貸住宅の整備等を緊急に行い、子育て世代に対して定住できる環境を用意することにより、現に居住している子どもの運動機会を確保するとともに、域外に避難しているこれらの世代を呼び戻し、定住を促進する観点から交付金を創設するものである（25年度100億円）。

（３）東日本大震災復興推進調整費の拡充

本格的な復興事業の実施に向け、地域の柔軟な発想に基づく被災各県のソフト事業を効果的・効率的に支援し、被災地の復興を引き続き後押しするものであり、25年度は対前年度50億円増の100億円を措置している。

25年度からの新たな取組として、既存の予算制度で対応できない「制度のスキマ」へ幅広く対応することにより、復興を加速することとしている。すなわち、被災県の要望の有無に関わらず、復興に必要な調査・企画に係る委託等のソフト事業について国が直轄で実施できるようにするほか、復興大臣が必要と認める復興事業で各府省の所掌に属さない事業は復興大臣自ら執行できるように権

限を強化することとしている。

（４）被災地向け予算の一括計上

被災地向け予算については、被災地からの要望にワンストップで対応するため、被災地の要望を復興庁において一元的に受理し、これを踏まえ、復興事業に必要な予算を復興庁が一括して要求し、予算を計上しているところである。25年度予算では、24年度1兆7,429億円から4,860億円増の2兆2,289億円を措置している。

また、執行段階においても、復興庁が、事業箇所等の事業の実質的内容を決定し、各府省へ予算の配分を行っている。

（５）二重ローン問題への対応

24年3月より業務を開始している株式会社東日本大震災事業者再生支援機構（23年度200億円出資）の業務に資するため、引き続き5,000億円（24年度：5,000億円）の政府保証枠を設定している。

4. 政府開発援助(ODA)予算等

（１）援助形態別に見た我が国ODA

①無償資金協力

無償資金協力は、返済義務のない資金を供与す

資料5：平成25年度復興特別会計予算

復興特別会計
(4兆3,840億円)

<具体例> (1兆4,803億円)

○震災復興
特別交付税
6,053億円

○復興加速化・
福島再生予備費
6,000億円

○全国防災
1,274億円

○復興債費
662億円

○その他
815億円

復興庁所管
(2兆9,037億円)

<具体例>

復興交付金
復興推進調整費
福島原子力災害避難区域等帰還・再生加速事業
長期避難者生活拠点形成交付金
福島定住緊急支援交付金

5,918億円
100億円
48億円
503億円
100億円 等

復興関係事業費の一括計上
(2兆2,289億円)

<具体例>

○被災者支援
○まちの復旧・復興
○産業の振興・雇用の確保
○原子力災害からの復興・再生

1,883億円
10,753億円
3,063億円
6,590億円

るものであり、比較的所得水準の低い国を対象としている。医療・保健、安全な飲料水の供給といった基礎的生活分野への援助や、地雷除去、環境保全等の取組みへの支援、経済発展のために必要な道路・橋梁の建設等インフラ整備への支援、食糧援助、災害や難民援助にかかる緊急人道支援など、多岐にわたる支援を実施しており、2013年（平成25年）に2,400億円程度の事業量を見込んでいる。

無償資金協力の最大の特徴は、相手国に対して債務負担を求めないことにあり、紛争によって疲弊した国における平和構築など、ODAの「フロンティア」を担う援助形態であると言える一方、債務負担を求めないことから、真に必要な案件なのかどうか、事前の審査はもとより、期待されていた開発効果をあげられたのかどうかなど、事後的な評価を的確に実施する必要がある。

無償資金協力を実施するための中心的な予算である経済開発等援助費（外務省予算）については、予算編成の基本方針で示された「成長による富の創出」に資する観点等から、25年度予算において、成長するアジア経済圏等の新興国・途上国の活力の取り込みやODAを活用した地域活性化・復興への貢献等を推進するために必要な経費として1,642億円を計上している。これは、対前年度で26億円、+1.6%の増額となっている。

このほか、24年度補正予算においても、無償資金協力のスキームを活用し、我が国企業の技術等を活用した途上国の電力事情の改善や次世代自動車・医療機材・医薬品の供与等（273億円）、ミャンマーに対する緊急支援（66億円）などを行うこととしている。

②技術協力

技術協力とは、途上国の「人づくり」や制度・政策環境の構築に貢献するため、我が国の技術や知見を相手国の技術者等に伝えることを目的として行う専門家派遣や研修員の受入れ等である。2013年（平成25年）においては、政府全体で

3,500億円程度の事業量を見込んでいる。このうちJICAが実施する技術協力のために必要な予算（運営費交付金）については、25年度予算において、経費縮減の努力を続けつつ、無償資金協力同様、予算編成の基本方針で示された「成長による富の創出」への重点化等により、1,469億円を計上している。これは、対前年度で15億円、+1.1%の増額となっている。

また、平成24年度から新規に20億円が計上された途上国支援と中小企業の海外展開とのマッチングに資する調査等の委託事業については、数多くの中小企業からの応募があったことを踏まえ、平成25年度も同額の20億円を計上している。

このほか、24年度補正予算においても、新興国・途上国の活力を取り込むことを目的とした都市開発・インフラ整備・産業人材育成等の技術協力事業や、途上国への開発課題への早期適用可能性の高い優良な製品・技術を持つ中小企業の国際展開支援、地方自治体の国際展開支援等を行うこととしている。（合計で54億円）

③有償資金協力

有償資金協力の大部分は、JICA（有償勘定）が供与する円借款によって占められている。円借款の特徴は、電力や港湾、道路などの大規模な経済インフラの整備に必要となる大きな資金量をまとめて確保できることに加え、数年間にわたるプロジェクトの実施であることや借入資金であることから、効率的な資金利用と適切な事業管理を行うインセンティブが働くことで、経済発展に不可欠な有形無形のノウハウが蓄積され、持続的な経済成長の基盤形成が促されるという点にある。

円借款の供与条件は、相手国の所得水準、案件の別によって決定されるが、いずれの場合においても、案件そのものの当否に加え、相手国の中長期にわたる開発戦略との整合性や、債務の持続可能性を慎重に検討（世界銀行・IMFによる債務持続性分析を活用）した上で、長期（15～40年）・

低利（0.01～1.70％）の開発資金を供与している（円借款の最優遇供与条件は、40年（うち据置期間10年）、0.01％）。

2013年（平成25年）のODA事業量は1兆8,800億円程度を見込んでいるが、その半分弱に相当する約9,200億円が有償資金協力であり、有償資金協力は我が国ODAを代表する援助形態となっている。

④国際機関向け出資・拠出等

国際機関向け出資・拠出等は、国際連合及び国連開発計画（UNDP）や国連難民高等弁務官（UNHCR）といった国連関係機関や、世界銀行、アジア開発銀行などの国際開発金融機関（MDBs）を中心とする国際機関に対し、出資金、拠出金、分担金といった形で予算措置を講じることを通じ、多国間協力のスキームを活用した国際協力を実現しようとするものである。一般会計による措置のほか、出資国債や拠出国債による払い込み等を含めると、2013年（平成25年）のODA事業量見込みの約20％に相当する約3,700億円が国際機関向け出資・拠出等となっている。

なお、24年度補正予算では、アフガニスタン支援に必要な経費として300億円を計上するほか、アフリカ等における災害・紛争等の影響により被災している難民・国内避難民に対する生活支援や保健分野における支援、依然として地域情勢が不安定な中東・北アフリカ地域への支援等に必要な予算を計上している。これらの支援についても早急な実施を図るため、UNDPやUNHCRをはじめ、国連児童基金（UNICEF）や世界食

糧計画（WFP）等の国際機関向け拠出のスキームを活用している。これは、無償資金協力等の二国間支援を行う場合には、相手国の要請を前提としたうえで、事業の必要性や効率性の検証、競争性を確保した入札等のプロセスを踏む必要がある一方で、国際機関への拠出による支援の場合には機動性のある支援が可能となることが多いことによる。

（2）ODAの戦略的な活用

①我が国の成長にも資するODA

我が国が極めて厳しい財政事情にある中、ODAの戦略性を高めつつ国民の理解を得ていくためには、単に途上国の経済発展や民主化等を支援するという目的に留まらず、我が国による海外需要の取り込みや中小企業の海外展開等にも資するようにODAを活用していくことが考えられる。

こうした背景を踏まえ、25年度予算においては、以下のような措置を講じている。

◆日本の技術、インフラ輸出の推進等による日本企業の海外展開支援として786億円を措置。これにより、新興国・途上国の旺盛なインフラ需要を満たすことで経済社会開発に貢献するとともに、我が国企業の海外ビジネス展開を拡大し、その活

資料6：援助形態別に見たわが国ODA（2013年（平成25年））

主 な 例		（億円）
贈与 - 無償資金協力 - 技術協力	・医療・保健、飲料水の供給	2,415
	・食糧援助、環境保全	
	・道路、橋梁の建設 等	
	・専門家の派遣	3,485
有償資金協力（円借款等）	・研修生の受入れ 等	
	・経済・社会インフラの整備等	9,220
二国間合計		15,120
多国間（国際機関向け拠出）	・UNDP、WHOへの拠出	3,680
	・世銀、アジア開発銀行等への拠出	
ODA事業量 計		18,800

（注）計数は、グロスベースでの概算値。

力の我が国の成長への取り組みを図る。あわせて、日本企業の関心の高い地域を中心に、ODAによりビジネス環境改善を進め、民間セクター主導の開発を支援する。具体的には、技術協力によってインフラ整備の総合的な基本計画の策定、我が国の技術・知見を活用した事業形成や維持管理体制の構築、人材育成等を支援するとともに、無償資金協力で設備・機材の導入・整備を支援することで、戦略的にインフラ海外展開を後押ししていくことが期待される。さらに、法制度整備支援や基準認証整備支援、運輸・通信インフラ等の整備を通じてビジネス環境の整備を促進していく。

◆ミャンマーへ多くの日本企業が進出しつつある中、そのための環境整備を図るための日本企業進出支援として66億円を措置。具体的には、電子化による中央銀行業務の効率化などの金融システム整備支援や上水道設備等のインフラに対する支援を推進する。あわせて、投資環境の向上に必要な経済法等の法制度整備を支援していく。

なお、ミャンマーについては、同国の安定的発展を図るための国造り支援として70億円をあわせて措置している。これにより、国造りの基礎となる行政官育成や教育システムの改善といった人造り支援や、保健サービス・生活インフラの向上等を通じた少数民族地域に対する支援を実施していくこととしている。

◆ODAを活用した地域活性化・復興への貢献として73億円を措置。これにより、途上国の上水整備・廃棄物処理の能力向上支援等を、当該分野で優れたノウハウを有する地方自治体と連携しつつ実施していく。さらには、東日本大震災の被災地の工業用品等を途上国に供与すること等を通じて、震災からの復興にも資するようなODAの推進を図る。

②ODAを活用した戦略的外交の展開

日本を取り巻く情勢が変化する中、外交手段の

一つとしてODAを戦略的に活用しつつ、グローバルな課題の解決等に向けた日本のプレゼンスを強化していくことが一層必要となっている。

こうした中、25年度予算においては、以下のような措置を講じている。

◆人間の安全保障の推進として1,286億円を措置。本年6月に開催されるTICAD V（第5回アフリカ開発会議）を念頭に置いた、人材育成、配電網・幹線道路・港湾整備等に対する支援や、三大感染症（エイズ、結核、マラリア）に対処するために設置された世界基金に対する拠出など、ミレニアム開発目標に関連する支援等を実施していく。

◆平和で安全な国際環境の構築や地球規模課題への取組の強化として784億円を措置。アフガニスタン支援や地雷除去など国際社会の平和と安全に資するODAを推進するとともに、防災情報共有のための制度構築や森林保全対策など環境・防災分野における支援等を進めていく。

③ODA事業量の実績について

ODA予算については、「ピーク時に比べ一般会計ベースで半減」といった主張がなされることもある。確かに、一般会計ODA当初予算で見れば、平成9年度の11,687億円をピークに減少傾向にあるが、円借款等も含めたODA事業量全体の実績（ドルベース）で見れば、同期間でむしろ増加しており、国際的に見ても、先進国から構成されるDAC加盟国中第2位を維持している（2011年実績：支出総額ベース）。また、一般会計ODA予算の減少についても、その要因の過半はJICA有償資金協力部門（円借款。かつては海外経済協力基金等が実施）出資金の減（平成9年度3,865億円⇒平成25年度506億円）にあるが、円借款事業量は、財政融資資金や回収金を財源として活用することによりほぼ横ばいで推移している。特に近年は、途上国からの回収金が大きく増えている中、我が国として、一般会計予算からの追加的な国民負担を抑

えつつ、相当規模のODA事業を実施できる状況になっていることに留意すべきである。

いずれにしても、ODAについては、とかく量的側面を中心に捉えられがちであるが、むしろ質的側面である援助の効果に主眼を置いた議論がより重要であり、我が国の国益にも照らした上でこれまで以上に戦略的・効果的に活用されることが強く求められるところである。

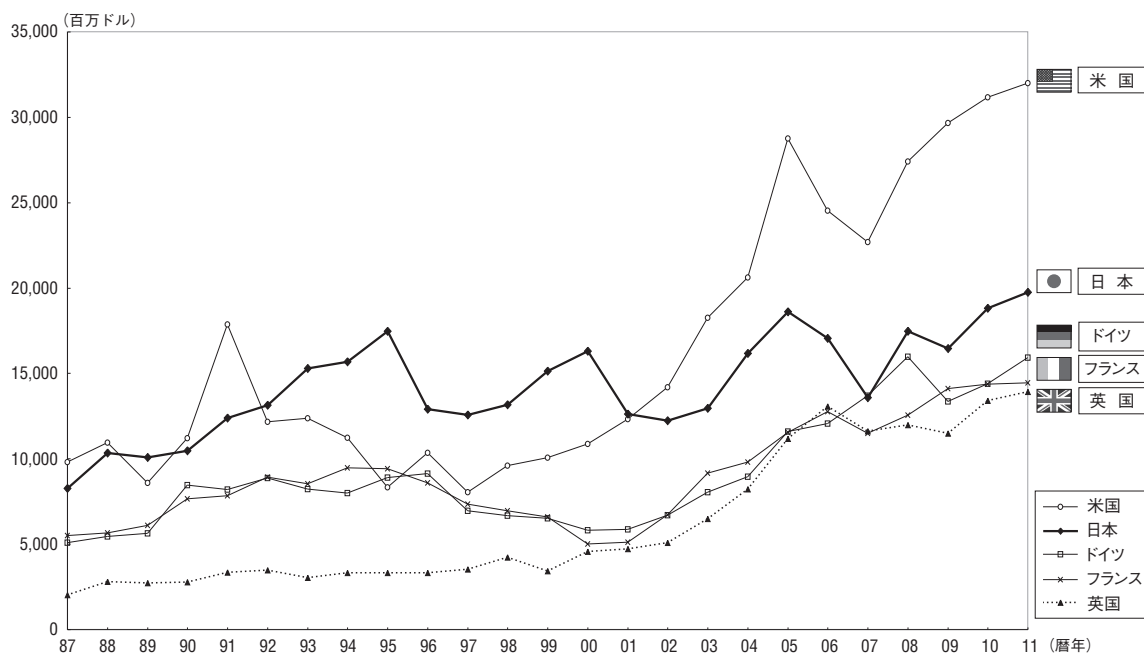
外務省の領土保全対策関連予算は倍増の8億円となっている。

また、25年度予算においては、厳しい財政状況の中、既存の在外公館の見直し等を行いつつ、在アイスランド大使館、在南スーダン大使館を新設することとしている。

（３）他の外務省関係予算

ODAのほか、25年度の外務省予算においては、領土保全等の問題に関して正しい理解を国際的に広めることを目的とする、領土・主権の問題に関する有識者等を活用した調査研究・発信事業として、新規に4億円を措置している。これを含め、

資料7：主要国のODA実績（グロス）の推移



	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	00	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11
米 国	9,805	10,948	8,574	11,195	17,855	12,157	12,374	11,237	8,335	10,344	8,032	9,580	10,060	10,863	12,309	14,170	18,257	20,604	28,750	24,532	22,691	27,414	29,659	31,159	31,992
日 本	8,262	10,350	10,077	10,462	12,391	13,137	15,301	15,694	17,485	12,903	12,565	13,176	15,141	16,300	12,625	12,230	12,971	16,176	18,619	17,064	13,584	17,475	16,451	18,828	19,765
ドイ ツ	5,078	5,434	5,617	8,462	8,203	8,878	8,211	7,981	8,884	9,133	6,941	6,654	6,513	5,805	5,864	6,685	8,029	8,957	11,595	12,049	13,687	15,961	13,342	14,386	15,922
フ ラ ンス	5,509	5,663	6,082	7,644	7,824	8,922	8,519	9,451	9,409	8,588	7,337	6,947	6,597	4,999	5,112	6,720	9,156	9,800	11,530	12,764	11,498	12,540	14,113	14,375	14,444
英 国	2,014	2,795	2,734	2,776	3,354	3,470	3,029	3,311	3,328	3,311	3,519	4,228	3,434	4,552	4,714	5,078	6,471	8,229	11,168	13,075	11,626	11,977	11,490	13,401	13,913